

令和4年度 南筑後圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和5年2月7日(火) 13:30～

場所:福岡県大牟田総合庁舎 2階 大会議室 及び Web会議(「Webex」を利用)

- 議事: (1)協議会規約の改定
(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について
(3)事務局からの情報提供
(4)関係機関からの事例紹介
(5)今後のスケジュール(案)
(6)意見交換

議事概要:

(1)協議会規約の改定

「資料3」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・幹事会において、大牟田市流域治水推進室副室長が追加。

(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について

「資料4」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「資料4」は、今年度の幹事会において、プロジェクトに位置づけた取組の実施状況を確認のうえ取りまとめた「流域治水プロジェクト」の更新(案)となる。
- ・「流域治水プロジェクト」は、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域全体で取り組む流域治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本県において、その資料構成は、位置図、ロードマップ、取り組みの紹介からなる。
- ・位置図の更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したこと、また、流域治水を進めるにあたって考慮すべき「グリーンインフラ」の考えを表現したことである。
- ・ロードマップの更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては30の紹介資料となる。

(3)事務局からの情報提供

「資料 5」により、以下の内容について事務局より説明。

- ・関係者による流域治水の施策の具体化・実践に役立ててもらうことを目的に国が作成した「流域治水施策集」について紹介。実施主体別の施策目的、役割分担、支援制度、推進のポイント等が整理されている旨を説明。
- ・流域治水対策に資する地方単独事業を対象として拡充された「緊急自然災害防災対策事業債」について紹介。
- ・流域治水の実効性を高めるために整備された「特定都市河川浸水被害対策法」について紹介。今回の法改正により指定対象が広がったことや、法制度の概要等を説明。

(4)関係機関からの事例紹介

「資料 4:取り組みの紹介」により、以下の内容について各関係機関より説明。

①大牟田市

- ・排水対策基本計画の策定について、背景や浸水しやすい弱点箇所の抽出方法を説明。また、対策期間や概算事業費、対策目標等についても説明。

②荒尾市

- ・令和2年7月豪雨で浸水被害が多かった市北西部において、浸水シミュレーションを用いた対策案を検討。下水道施設の計画降雨量の見直し、バイパス管の新設やポンプ場に増強等により、浸水被害が大きく軽減することをシミュレーション結果より確認。今後、国の補助を活用し整備を進めることを説明。

③南関町

- ・河川監視カメラを設置しリアルタイムで情報発信することにより、事前の避難準備や避難経路の確認・う回路の情報等を地域住民に発信し被害の軽減に努めていることを説明。

④県河川整備課

- ・大牟田川において河道整備や調節池の整備を行っていくこと、令和4年度に七浦地区において堤防嵩上げを実施したことを説明。
- ・そのほかの河川についても対策に取り組んでいることを説明。

⑤福岡管区气象台

- ・令和4年台風第14号と台風を要因とする特別警報について情報提供。

(5)今後のスケジュール(案)

「資料 6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・4 圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年 3 月にプロジェクトの更新版を公表予定。
- ・来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(6)意見交換

(荒尾市 浅田市長)

- ・令和 2 年 7 月豪雨による内水氾濫の被害が甚大であった市の北西部を対象とした、浸水シミュレーションによる浸水要因の分析を踏まえ、本年度から、大雨時に排水を有明海に放流する本格的な対策に着手をしたところである。
- ・また、来年度から今回の範囲外の区域についても、現況調査と浸水シミュレーションを活用した分析等を実施して浸水対策の計画策定を検討していく予定である。
- ・さらに、ソフト面でも、防災情報を一冊の本形式でまとめました防災ブックを作成し全世界に配布したほか、防災情報伝達システムや防災情報を一元化する総合防災システムの整備、文化センターを全館会場とした防災フェスタの開催、地域と連携した総合防災訓練の実施、地区別防災計画の策定の支援、防災士受験費用の補助など、自助共助の充実に取り組んでいるところである。
- ・今後、市民の安心安全のまちづくりを目指して、諏訪川関川流域の関係者の皆様と十分連携を図りながら、今後も市民の安心安全なまちづくりを目指し、最大限努力していくので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(南関町 佐藤町長)

- ・監視カメラの設置、すべての小学校区でのハザードマップの作成、全ての地域での自主防災組織の立ち上げを実施し、ハザードマップを活用した避難方法等も検討しているところである。
- ・今年度、防災行政無線のデジタル化が完成したため、広く皆さんに周知できるよう、町のホームページや LINE で色んな方が常時いつでも防災情報を見れるようにしている。町外の方にも活用いただければと思う。
- ・また、昨年 1 月 4 日に旧南関高校を活用した庁舎の整備が完成している。県から無償で提供いただいた校舎を活用し、防災公園、防災拠点センター、2000 人分の備蓄倉庫、地下埋設型の調整池等、防災施設を兼ねた庁舎としている。
- ・さらに、南関町は山林が全体の町の面積の半分を有しており、山の開発が河川・海にも大きな影響を与えるため、昨年の 12 月の町の議会において太陽光の設置条例が可決され、今年の 4 月 1 日から施行する予定である。この太陽光の設置条例は、許可制であり、罰則も設けた厳しい条例となっている。いろいろなところで参考にさせていただければと考えている。このように諏訪川(関川)流域における上流域が下流域に迷惑をかけないように、小さなことから出来る事に取り組んでいきたいと考えている。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(大牟田市 副枝副市長)

- ・本市においても令和 2 年 7 月の豪雨災害により、大規模な浸水、土砂崩れなど、甚大な被害が発生し市民生活に深刻な影響を及ぼしている。本市ではこれまで、福岡県の治水事業をはじめ大牟田市の河川事業・下水道事業など、様々な浸水被害軽減対策の実施をしてきたが、令和 3 年度・4 年度と豪雨が発生しており、自然災害に対する更なる対応が求められている。
- ・そこで本市では激甚化する豪雨を踏まえ、浸水被害の軽減を図るため、排水対策基本計画を令

和 3 年度 4 年度と 2 年をかけて策定したところである。本計画は、流域治水の考え方に基づき今後 20 年間で実施する浸水被害を軽減するためハード・ソフト両面で対策事業や効果等を取り纏めたものであり、今後事業を推進するための指針になると考えている。大牟田市では市民をはじめ福岡熊本両県、周辺市町の皆様とともに浸水被害の軽減を目指していきたいと考えている。今後はこの計画に基づき排水対策を着実に推進するので今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げたい。

- ・福岡県においては、大牟田市内を流れる二級河川用水経路の対策を実施していただいている所であるが、河川の整備は流域治水の根幹であることから、諏訪川水系河川整備基本方針の早期策定を含めた河川整備の加速化についてよろしくお願い申し上げたい。

(福岡県 県土整備部 河川整備課北野課長)

- ・令和 2 年の雨は、平成 2 年の大雨以来の豪雨で伝承的な伝えないまま、被災して大きな被害になったと考えている。福岡県内では特に久留米地区等ですべて災害が起こっており、流域内のあらゆる関係者が連携し、総力戦で取り組んでいるような次第である。諏訪川上流での対策、各戸貯留、バイパス管の整備等、河川管理者また下水道管理者によるハード整備を進めていくわけであるが、その中でもやはり市民町民の方が少しでも溜めるという意識を持っていたければと考えている。
- ・また、福岡県・熊本県内で好事例等があれば、このような場で情報共有し、少しでも洪水の被害が軽減されるような取り組みについて話し合っていければと考えている。
- ・来年度以降も引き続き、本協議会を開催し、流域治水プロジェクトの見直し、改善、更新を図っていくため、引き続きご協力お願い申し上げたい。

以 上

